



学校法人 天理大学

## 令和 7 年度 学校法人天理大学事業計画

### 法人事務局

1. 本法人では、天理大学に修学する学生に対する幅広い学修内容の提供と地域社会へ積極的に貢献できる人材育成を目指し、令和 5（2023）年、医療学部を設立して新たな一步を踏み出した。また、令和 6（2024）年の新学部および新学科設置を経て、さらに令和 7（2025）年、創立百周年の年にふさわしい学内体制の整備と強化を実現していく。
2. 天理高等学校本校舎空調更新工事を実施する。
3. 天理中学校講堂空調更新工事を実施する。
4. 天理大学別所第一体育館の照明 LED 化工事を実施する。
5. 旧ひとすじ寮の耐震設計を実施する。
6. 旧田井庄ふるさと寮の解体工事を実施する。
7. 天理中学校・天理小学校の生徒用 PC 端末の入れ替えを実施する。
8. 財務面では、経営基盤の安定化を目指し、適正な収支バランスとなるよう、収入の増大と事業の簡素化・効率化による支出の削減に向けての方策を検討する。
9. 大学の入学者減少をはじめとする全体的な財源収入の減少と今後の耐震補強工事費用、施設設備更新費用の増大を補完し、教育研究活動を保障する体制を整備する上から学納金改定を主とした増収案を検討する。
10. 新たな資金需要を賄うために、外部資金（国庫補助金、地方公共団体補助金、科学研究費補助金、受託研究費）の獲得に取り組み、募金の積極的な働きかけによる寄付金の増大に努める。令和 7（2025）年度に大学、小学校、幼稚園が創立 100 周年を迎えるので、令和 6（2024）年度に引き続き 100 周年記念事業募金を行い、記念事業実施の財源確保に努める。



11. 大学学部改組2年目、医療学部設置3年目にあたり充実した教育環境を維持しつつ、業務統合による更なるコスト削減を実現する。
12. 支出面では、施設設備の中長期修繕・更新計画を参考とし、令和7(2025)年度は、大学・小学校・幼稚園の創立100周年記念事業実施費、高校・中学校の空調更新費用、法人・大学事務PC更新費用、中学校・小学校GIGAスクール用端末更新費用等、施設設備更新費用に予算を重点配分する。引き続き教職員のコスト意識、当事者意識の徹底を図り、不要不急の経費の見直しを行うとともに、学校法人として競争力の強化につながる施策への予算の重点配分を進める。
13. 会計業務の簡素化・効率化を目指す上から、施設間・職員間の協力体制構築などのリストラクチャリングを検討し、経費削減につなげる。また、業務のデジタル化及び標準化を進める環境構築の一環として財務システム、人事給与システムサーバーをクラウドに移行し、メンテナンス費用の削減、データの保全を図る。
14. 財務関係比率に関する指標としては、一層の財政基盤を確立するうえから、宗教法人天理教からの寄付金に依存した体制からの転換を進め、学生生徒納付金比率の上昇を目指す。財政構造を硬直化させている大きな要因である人件費比率を下げ、教育研究経費比率を上げることを目指す。人件費比率目標である60%の維持に向けて、教職員の定数管理の運用を実現していく。
15. 社会における人手不足は、職員採用試験応募者の減少等本法人へも強い影響を与えており、今後の人材確保が重要な課題となっている。引き続き新規採用者の早期募集を行うとともに、試験の複数回実施や契約職員の正職員登用も柔軟に運用していく制度を検討する。また、広く人材を募集するにあたり、各施設と連携して情報共有を図っていく。
16. 突発的な人員不足への対応のために、派遣会社の利用だけではなく事務職についても登録制度を設け、人材の確保に努める。
17. 障害者雇用率の達成を目標に、雇用する障害者層の拡大を図る。具体的には、雇用形態や人材要件、配属先や受け入れ体制、採用手法等の見直しを行い、障害者が能力や適性を発揮でき、生きがいを持って働けるような職場づくりを目指していく。
18. 勤怠管理システムのデータを活用し、労働時間の適正管理を目指していく。特に、長時間労働の是正と残業の削減を目指し、健康で働ける労働環境の実現に向けて適切な人員配置を検討していく。合わせて休暇取得率の向上のため、積極的に案内を行っていく。
19. 教職員の健康管理の視点から、引き続き長時間労働者への医師による面接指導を継続する。
20. 令和7(2025)年4月に育児・介護休業法の改正が行われることから、制度の周知や個別の意向確認をさらに徹底し、男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場づくりを目指していく。
21. 人件費比率が適正水準に近づくよう、学生生徒に対する教職員数や教育研究条件に配慮しながら、本法人の実態に適った水準を維持する。

22. 停年延長について、引き続き検討し、新たな制度の構築を目指す。
23. 天理教の信仰に基づく宗教教育に取り組む学校として、教職員が心の拠り所となる信仰を学生・生徒・児童・園児に伝えることは重要な使命である。全教職員を対象とする信条教育講習会について、令和 7（2025）年度は教職員として教祖 140 年祭に向かう年祭活動三年目の年にふさわしい心の持ち方を学ぶ機会として開催する。
24. 本法人に所属する学校間の相互理解を目的とした施設訪問研修を、令和 7（2025）年度は天理大学別所キャンパスでの開催を予定する。施設間相互の理解を図り、心身の発達段階に応じた指導の在り方を学ぶ研修の場とする。
25. 諸研修会については新任者研修会、現職研修（採用年数 25 年目までの 5 年毎に実施。採用年数 10・15・20 年目の各研修には、合同研修として外部講師による研修を実施。）、スポーツ指導者講習会を開催する。また、学習支援ソフトの活用により、学習のニーズや個性等に応じたわかりやすい授業・学習を実現するため、教材やソフトウェアの紹介、活用方法について教員をサポートし、それらを手助けするために ICT ツールの活用法等の研修会を開催する。さらに、外部機関によるオンラインを含めた研修会・セミナー等を受講して、学園全体の運営や全教職員の業務の参考となるような企画を適宜検討する。
26. 学校運営検討委員会は、法人事務局と各学校・園が情報・諸問題を共有し検討する場として有効活用する。また不登校や取り出し授業・保健室登校等、自教室で学ぶことが困難な生徒・児童・園児が増加傾向にある。こうした問題について、教育相談を開催して、法人事務局と各学校・園相互の情報共有に努める。
27. 人権教育推進として、時代が求める啓発活動を適宜企画・実施し、差別やハラスメントの防止と明るい職場、学校づくりに努める。また、天理教啓発委員会とともに学校部会を運営して、各学校・園における人権教育に関わる情報を共有する。さらに、外部の関係機関・団体の研修等に学び、本法人における人権教育推進の向上を図る。
28. 天理スポーツ強化推進として、天理大学スポーツ奨学金、天理スポーツ強化推進懇談会を軸に、学校施設における重点スポーツを含むスポーツ強化推進を図る。

## 天理大学

1. 令和 7（2025）年創立百周年を迎えるにあたり、創立の理念にもとづき、現代社会の目まぐるしい変化に対応できる教育の進化と経験則の更新を強く促す方向へと舵を切る必要がある。そのため、本学がさらに進化し続けるための目標を明確にした中期計画の実効性を高め、教育・研究、学生支援等のアップデートを図る体制を整備する。
2. 責任世代が将来を議論する文化を学内に根付かせるために若手教職員が主体となり、全学の意見を取り入れた天理大学第 1 期（2025-2029）中期計画の実行に取り組むとともに、天理大学ビジ

ョン 2040（仮）と天理大学第 2 期（2030-2034）中期計画の策定に向けた体制を構築し、ビジョンや計画の検討を始める。

3. 令和 5（2023）年 9 月、学部学科改組の届出申請（新学部および新学科設置）が文部科学省に受理され、令和 6（2024）年度から新体制が始動し、教学上、管理上の諸課題に迅速に対応しながら大学運営を進めていく。また、全学的教学マネジメント組織として構想され、令和 5（2023）年度に発足した「全学教育推進機構」が所管となり学修者本位の教育の質保証の体制構築を進めていく。
4. 令和 6（2024）年度に開設した新学部・新学科の『設置計画履行状況報告書』を完成年度〔令和 9（2027）年度〕まで、文部科学省へ提出する。
5. 令和 7（2025）年に迎える創立百周年に向けての式典および記念事業・行事等の構想を遂行する。令和 6（2024）年に立ち上げられた「創立百周年記念事業準備委員会」のもと、各学部や附属施設等による記念事業・行事を着実に準備し、実施していく。
6. 財政基盤の安定化と教育研究活動の継続性の確保に向けて、創立百周年記念事業の寄付募集活動を機に、恒常的な寄付募集活動へと展開するための中長期的なグランドデザインを計画する。それにより、「天理大学まほろば募金」の組織的な募金活動を推進する。
7. 補助金獲得に積極的に取り組むことがよりよい大学運営に繋がるとの認識を持ち、私立大学等経常費補助金をはじめとする、私立大学に係る補助金獲得に向けて全ての教職員が参画し、教育研究の発展に繋がるような取り組みを強化する。
8. 大学による一層の改革が求められる中、教員と職員が同じ構成員として相互補完を目指す「教職協働」によって大学運営に参画することが重要である。教員・職員や部署・職階・年代の枠を超えた協働の機会を設ける学内研修を実施する等、教職員の挑戦と成長を促す環境を整備する。
9. 業務のデジタル化推進による生産性・合理性の向上に向けた取り組みとして、ペーパーレス化を図る。具体的には、一部委員会で試行しているペーパーレス会議の推進や電子決裁の導入に向けての全学的な決裁ルート見直しを行う。
10. 教育の質保証の根幹である学修成果・教育成果の把握・可視化の取り組みを進めるべく、令和 6（2024）年度天理大学 学術・研究・教育活動助成で採択された研究課題『「学生の成長」を合言葉にした地方小規模大学ならではの学修成果の把握・可視化－天理大学生の成長実感＋学びと成長の可視化－』のプロジェクトチームにて検討を進めている「キャリアポートフォリオを活用した学修成果の可視化」について活動を継続し、検討を進める。
11. 内部質保証システムを有効に機能させるため、公益財団法人大学基準協会が提示する「大学基準」と本学の運営実績をチェックシートにより点検・評価を行い、その結果を取りまとめた企画評価会議に諮り、適宜有効な改善を図る。点検・評価および改善結果については外部評価委員会に報告し、教育研究等の向上に資する提言を受ける。また、大学基準協会による第 3 期認証評価を令

和 4（2022）年度に受審し、大学基準に適合していると認定されたが、一方で改善課題と是正勧告が示された。その対策を検討し、改善に取り組む。その他にも引き続き各種アンケート調査を実施し、分析力の強化と改善点の明確化を図り、IR 活動の充実に努める。

12. 「天理大学 SD の実施方針」に基づき、「めざす教職員像」の具現化と、業務遂行に必要な資質・能力向上に向けた研修を継続して実施する。本学の現状を真摯に受け止め、入学者確保のため、またこの厳しい状況を乗り切っていける人材を育てる組織的かつ体系的な SD 研修を企画し、実施していく。また、年に数回の研修会だけが SD ではないことを踏まえ、日常業務においても、意識的に各部署での情報共有を徹底し部署内での業務改善や新規業務の立案等に繋げていく。また、OJT を通じて部署内で誰も孤立することがないように、部署間での徹底した情報共有がなされるよう促していく。
13. 施設・設備関係では、令和 9（2027）年蛍光灯製造停止に対応すべく、研究棟の 2 階から 4 階廊下および階段部分の照明の LED 化を行う。また二号棟非常放送設備の改修、体育学部陸上競技場の投擲ネットの改修、総合体育館の排煙窓改修工事を行う。別所キャンパスにおいては消防用設備機器改修工事を行う。さらに情報化推進関係として、CALL 教室機器更新、マルチメディア教室の機器更新、UNIFAS（無線 AP 管理）サーバーの更新を行う。また学部学科の機器備品関係として、歴史文化学科の地中レーザー探査装置更新、体育学科の携帯型呼吸代謝測定装置更新、看護学科の呼吸音聴診シミュレーター更新、臨床検査学科の超音波検査装置更新を行う。
14. 令和 4（2022）年度大学設置基準の改正に伴う学修者本位の教育の質保証の体制構築を目指し、その初期段階として新カリキュラムで主要授業科目の検討をさらに進めていく。さらに学修者本位の大学づくりの重要な担い手として学生を捉え、後に続く学修者の学びも含めて本学の教育をさらに充実していくために、学生目線の提案や企画を大学の運営に反映するための会議の設置等、学生参画型の大学づくりのあり方を検討する。資格課程においては、法改正による「登録日本語教員」の認定申請の情報収集や準備を本格化させる。
15. FD 活動における「学生の授業評価」アンケートの結果をもとに恒常的な授業改善を図る。また、オープンクラス・ウィークの充実や各学部単位で実施する FD 研修のサポート、研究倫理教育研修の拡充およびコンプライアンス研修にも積極的に取り組む。さらに、令和 3（2021）年度から導入したティーチング・ポートフォリオを FD 活動へ積極的に活用する。
16. 教員の教育研究活動における外部資金獲得のためのサポート体制の強化、情報ライブラリーのサービス向上、授業運営における機器利用等、教育研究活動の支援を充実させる。併せて、社会の発展に資する研究成果の可視化と研究成果の発信力の強化を積極的に進めるため、学術情報リポジトリ（機関リポジトリ）に搭載する学術情報の拡充とシステムの整備を図る。また、社会に貢献できる研究の推進のため、自治体や産業界等と連携した共同研究活動をさらに活性化させる。
17. 教員の教育研究活動支援、教授会等の各種会議の運営補助等、教職員が協働して大学運営の円滑化と実効性の向上に努める。また、ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタントおよび学生協働事業としての情報ライブラリーにおけるピア・サポーターズの活動について、学生に対する研修および支援を継続し、学生が互いに成長しあえる機会とする。

18. 情報システムのセキュリティ対策として Firewall の入れ替えを行い、悪意あるトラフィックや不正アクセスからの保護を引き続き行うと同時に、回線をより学内の利用状況に即したものに振り分け直し、ネットワークの最適化を図る。また、大学事務局用のパソコンの入れ替えを行うほか、学生の PC 必携化に伴い BYOD (Bring Your Own Device) 化を推進し CALL 教室を MALL (Mobile Assisted Language Learning) システムへと変更、機器のスリム化と言語教育の利便性の向上を図る。
19. 広報活動では、令和 6 (2024) 年度にリニューアルした公式ホームページの運用を各学科・各部署と連携して進め充実させる。またパブリシティによる情報発信の強化施策として、プレスリリース効果向上のための学内研修を行う。加えて志願者募集力向上に資する活動として、SNS による情報発信を強化する。若年層を対象とした展開として、Instagram のショート動画を広告配信し本学の認知度向上を目指す。Web サイトにおいては、入試広報・学生募集のための専用サイトのさらなる充実を図り、本学公式ホームページや SNS 等と連動させ、受験者・学修者目線を意識した統一したイメージで積極的に活用・展開し、リアルタイムの情報発信に努める。
20. 入学者の確保においては、より入試広報に注力する上から事務組織改編により、広報課を学長室から入学部に移管し、入学部を入学課および広報課の 2 課体制とする。平行して、委員会組織の規程を整備し、「学生募集の広報に関すること」を広報委員会の審議事項とし、入学部長が新たに委員に加わり、入試委員会や入学課の意見・アイデア等を反映し、両組織が協力し合って運営することを目指す。4 学部別の紹介パンフレット (A4・12 頁小冊子) を引き続き大学案内のサブパンフレットとして、内容を一部更新して活用する。
21. 高校訪問や高校内ガイダンス、および入試相談会への参加をととして、教員や生徒、その保護者等との対面機会を増やし、本学の魅力を直接に伝える活動を強化する。特に高校訪問は、年間を通じて適切な時期に必要な情報が伝えられるよう学校毎に担当者を配置し、高校との緊密な関係が構築できるよう、大学の若手職員をメンバーとした「入試アドバイザー」活動を推進すべく、学長室企画課と入学部入学課が連携してその体制を整える。また、近年増加している高校からの見学会の要望に対しては、積極的に受け入れるとともに、定例化に向けて高校側と協議する。さらに 4 月以降、アドミッションオフィサーとして本学卒業生の元公立高校進路指導部長経験者を嘱託職員として配置し、高校との関係強化を図る。
22. オープンキャンパスは新たな試みとして、学部毎の土・日開催や天理駅前に開設したサテライトキャンパスを利用して実施する (6 月～3 月)。参加者の多い 8 月には 2 回行い、また、高校生の進路選択が早まりつつある傾向を考慮し、1、2 年生も積極的に参加を促す広報を行う。オープンキャンパス実施にあたっては、オープンキャンパス学生実行委員会 (T-can) とともに、本学の魅力や強みを適確に来場者に伝達できるような内容・方法で実施する。
23. 入学者選抜においては、志願者増加に向けて入試制度の検証と調整を図り、その内容が確実に志願者へ伝わるよう、あらゆる機会をととして入試情報等の提供を精力的に行う。学長・副学長を中心に教区訪問を継続し、教内関係者への情報提供にも注力する。また、難民支援・国際協力の観点から導入している「UNHCR 難民高等教育プログラムによる難民を対象とする特別選抜」を、令和 8 (2026) 年度入試においても実施する。

24. 高大連携については、令和 7（2025）年 2 月新たに奈良県立法隆寺国際高等学校と連携協定を締結した。天理高等学校はじめ、すでに「連携協定」を締結している奈良育英高等学校、明德義塾高等学校、奈良県立高取国際高等学校および奈良県立五條高等学校との間で、よりスムーズな高大接続関係を深めるために、本学の学修を高校生が経験する取り組み（合同授業や大学見学会、アカデミックインターンシップ等）を実施し、その実効性を高める。また、県内の国際関連科目を擁している高等学校との連携を積極的に進めていく。さらには、「外交官養成プロジェクト」との協働による「外国語レッスン」の拡充を図る。
25. また、新たな試みとして、天理駅前のサテライトキャンパスを会場に、通学帰りの高校生を対象とした「駅前ちょっと外国語レッスン」をプレ企画として、令和 7（2025）年 1 月から開始した。韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語の初級レベルのレッスンで、4 月以降本格的に参加者を募り志願者確保につなげたい。
26. 学生支援関係では、「高等教育の修学支援新制度」の仕様変更に対応するとともに、奨学金関連業務の効率的な運用体制の構築を目指す。また、本学独自の奨学金制度を点検し、経済的な理由で退学せざるを得ない学生を減らす方策を検討する。さらに、成績優秀者への新規の奨学金制度の導入を目指す。
27. 改正障害者差別解消法が施行され、合理的配慮が義務づけられたことに伴い、障害のある学生が他の学生と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するための措置を講じる。また、多様な学生のニーズに応えるための支援を強化する。
28. 授業における配慮が必要な学生が単位を取りこぼして退学せざるを得ない状況に陥らないように、学科主任、クラス担任、授業担当者、看護師、心理カウンセラーらと連携し、学生に寄り添った支援の強化に取り組む。クラス担任制度においては見直しを図る。また、学生の心の健康をサポートし、安心して学生生活を送れるよう支援する。さらには、学生に対する新たな支援として、転学部転学科制度の導入を検討する。
29. キャリア支援では、教職協働体制のさらなる向上および強化を目指すとともに、学生が自らの個性や適性に応じた進路を選択する能力の育成と動機付け、学習意欲の向上、社会的・職業的自立につながる就業力の向上を目的として、引き続き、きめ細かいサポートに取り組む。就職支援や資格取得のための各種講座、中・長期インターンシップを視野に入れたインターンシップ制度の充実等、学生の多様な進路選択意識に対応した進路支援プログラムを実施する。また、キャリア科目担当教員やキャリア支援ルームのキャリアコンサルタントとも連携し、進路支援・相談体制の一層の充実を図る。
30. 学生との個人面談の機会を増やして、学生が個々の資質や特性を十分に生かした就職活動を行えるよう支援し、産業界のニーズに対応した人材と学生本人の希望・資質能力とのマッチングを図る。入学後の早い段階からのキャリアガイダンスに加え、少人数の進路・就職ガイダンスや Web 面接・説明会、各種セミナーの開催等、状況に応じた臨機応変なプログラムを準備する。
31. 田井庄キャンパス（体育学部）におけるキャリア支援では、継続して「キャリア・カフェ」を充

実させ学生の利便性向上を目指す。別所キャンパス（医療学部）とは、既存の進路ルートを踏まえつつも、新規の進路ルートの構築を図り、学生支援担当者と密に連絡を取り合い、引き続き就職情報の共有を目指す。また、杣之内キャンパスを含めた3つのキャンパスにおいて、それぞれの教育・学修の展開とその特色を踏まえながら、進路選択における学生の能力開発の向上を目指す。

32. 国際交流関係では、学生のグローバル人材育成に向けて締結してきた海外交流協定校が25カ国・地域55大学に達し、3つの海外キャンパス・サテライトオフィスとともに、需要の高い英語圏の新規開拓を目指しながら、本学の国際化の実相として、令和7（2025）年度もより充実した国内外の学生交流や教職員交流を推進する。
33. 令和6（2024）年度の学部学科改組により新設された外国語学科では、7つの言語教育を行うとともに、言語毎に海外語学実習を実施していく。韓国・朝鮮語、中国語、英米語の各学科による海外語学実習に加え、令和6（2024）年度は未開講となっていた他7言語毎の同実習の有意義な開催とその充実を図る。
34. 本学が創立百周年を迎える令和7（2025）年度は、7月に開催する第35回夏期日本語講座（本学協定校の学生を中心に、受講者80名程度を募集）に加え、海外在住の高校生（受講者20名程度を募集）を対象とする日本語講座の5月開催を目指す。この高校生対象の講座は、本学協定校のマハーサーラカーム大学（タイ）からの要請を受けて初めて開催するもので、当面の間は同大学附属高校で日本語教育を受けている生徒を受講対象者に限定して募集する。
35. 令和6（2024）年度に開催した「留学フェア〈本学学生を対象に、留学制度、海外研修、奨学金制度等の情報を発信するイベント〉（5月31日開催）」並びに「みんなの文化フェスタ〈奈良県内の小学生～大学生、一般の方々が『海外を知る』ことをテーマに、国内外の食文化、民族衣装、パフォーマンス、多文化共生に関するスタンプラリー等を体験できるイベント〉（2月1日開催）」の継続開催を目指す。令和7（2025）年度は本学の創立百周年の年に当たることから、規模拡大、内容充実を図る。
36. 社会連携センター設置に伴い、「天理大学における社会連携の方針」をもとに、奈良県や天理市、橿原市、明日香村、田原本町、川西町、天理警察署等との連携をより一層進展させる。また、奈良県との「『なら歴史芸術文化村』に関する連携協定」のもと、文化の継承に貢献するとともに地元産業界とも協力しながら、学生の実践的な教育の場の提供に努める。さらに地元企業等との産学連携を積極的に推進する。連携事業協定を結んだ天理市商工会とアルバイトやインターンシップを通じて、地元企業への就職に結びつける事業展開を目指す。
37. 令和7（2025）年度もホースセラピーに関する資格取得が可能になる科目「天理大学特別講義1・2」を開講し、社会連携センターにてホースセラピー事業のさらなる展開を推し進める。
38. CoFuFun（天理駅前広場コフフン）の施設を天理市から委託を受け、株式会社モンベルの協力を得て、天理大学サテライトキャンパスとして引き続き運営する。令和7（2025）年度も4科目の授業をサテライトキャンパスで開講し、同施設内において、天理市が行ってきた観光コンシェル

ジュ事業の推進、またショップにおいてモンベル商品、地元特産品の販売を行うとともにインターンシップを実施する。いずれも地域における観光・農業の人材育成に資する活用を目的とした社会貢献を目指す。さらに、令和 7（2025）年度は創立百周年記念事業をサテライトキャンパスでも展開する。国際学部市民講座として、「世界のことばとぶんか」と題し、4 月より毎月 1 回開催する。また、天理市健康福祉部と天理よろづ相談所病院看護部の協力のもと、看護学科教員が中心となり天理市成人式当日に新成人を対象にした、男女のこころとからだの理解を深めるイベントを開催する。

## 天理図書館

1. 天理図書館創立の精神を体し、大学教育および研究に資するとともに、広く一般社会へも公開して、学術研究や文化活動に貢献する。
2. 貴重資料・学術資料を収集、整理、保存し、善用に心がける。
3. 整理では、すべての収蔵資料が OPAC 検索できるように、和漢書、洋書のカード目録の遡及入力を継続して行う。
4. 保存では、虫損、劣化等の傷みにより閲覧や複写申請に対応できない貴重書の修復や保存容器類の作製を継続して行い、内外からの各種利用希望に対するサービスの向上を図る。
5. 閲覧では、出納、レファレンス、他館利用等の利用者サービスの向上を目指すほか、開架書架の一層の充実を図る。取り扱いに注意を要する自筆資料、虫損資料等について、資料利用保存の面から館内利用者用パソコンでの画像による閲覧環境を整備していく。
6. 施設・設備関係では、令和 6（2024）年度に引き続き、耐震補強実施設計を行い、耐震補強工事に向けた取り組みを進める。令和 7（2025）年度中に保存活用計画を策定する。
7. 展覧会では、天理大学創立 100 周年記念・天理ギャラリー第 183 回展「漱石・子規・鷗外—文豪たちの自筆展—」を 5 月 18 日から 6 月 15 日まで、天理ギャラリーにて開催する。また、天理大学創立 100 周年記念・開館 95 周年記念展「漱石・子規・鷗外—文豪たちの自筆展—」を 10 月 15 日から 11 月 17 日まで、参考館にて開催する。会期中には、太田登氏（天理大学名誉教授）による記念講演を予定する。
8. 出版活動では、天理大学創立 100 周年記念・天理ギャラリー第 183 回展図録『漱石・子規・鷗外—文豪たちの自筆展—』（5 月 18 日刊行予定）、並びに天理大学創立 100 周年記念・開館 95 周年記念展図録『漱石・子規・鷗外—文豪たちの自筆展—』（10 月 18 日刊行予定）を出版する。また、天理図書館報『ビブリア』第 163 号（5 月刊行予定）、第 164 号（10 月刊行予定）を出版する。

## おやさと研究所

1. おやさと研究所は、設立者である二代真柱様の設立趣旨に沿うべく活動を続けており、現在研究員はそれぞれの専門分野における研究を通して、天理教学と伝道に寄与する調査・研究・出版活動を任務としている。
2. 『天理教事典 第三版』について、様々な機会においてその活用を呼びかけ、教内外での認知を引き続き高めていく。また、教語・用語に関する内容の精査と充実に取り組む天理教事典研究会（毎月）を継続して行い、記述の内容をより正確にし、その教学的研究に努める。これまでの『天理教事典』各版の編纂から見えてきた事典項目の精査、教学研究の課題等も明らかにできるように進めていく。また、大学の助成を受けて進めてきた事典のデータ化作業は、これまでも教語関連のデータ構築として報告しましたが、本年度はこの構築されたデータ内容の吟味を引き続き継続していく。残りの部分についてもデータ化作業の検討を始めたいと考えている
3. 各種の学会・研究会・シンポジウム等を通して、学内外の研究者や国の内外で天理教伝道に携わる人々と交流を進め、その知見を深めるとともに、その研究成果を出版活動や公開教学講座等で報告・発表していく。
4. 「公開教学講座」は、天理大学創立百周年および教祖 140 年祭を念頭に、「元の理」をテーマに通年（12 回）の開催を予定している。特別講座「教学と現代」も「元の理」をテーマとし、公開教学講座シリーズの仕上げを兼ねて第 12 回目として開催する。また、長らく研究所が共同編纂していた『天理教台湾伝道史』の本編に書き切れなかった資料の整理を行い、成果については公開を予定している。
5. 出版活動としては、『グローカル天理』（月刊）、『おやさと研究所年報』、『Tenri Journal of Religion』（電子版）、「伝道参考シリーズ」（以上、年刊）、「グローカル新書」（不定期）の刊行を予定している。
6. 本研究所と致しましては、上記の各種事業を兼任研究員の協力も得て行う。「現代社会に対応する教学」の構築と発信に注力し、公開教学講座等に寄せられる質問や意見にも真摯に向き合い、教内の付託と期待に応える研究所として本年も努力していく。  
また、宗教学科とマールブルク大学との共同研究会（令和 7 年度は天理大学で開催予定）に参加・協力の予定である。
7. 各研究員は、それぞれの研究を進めるとともに、研究所の設立理念の実現に寄与すべく、それぞれの専門分野からの研究および教学研究を継続して行う。

## 天理参考館

1. 創設の主旨に沿って、常設展示（「震災復興支援展示—民俗と歴史—」を含む）・企画展示、スポット展示等の展示活動を充実させるとともに、より親しんでもらえるためにトーク・サンコーカン

(公開講演会)、マンデートーク、ワークショップ、参考館メロディユー(ミュージアムコンサート)等のイベントを企画する。

2. 令和7(2025)年度の展覧会は、7月26日から奈良国立博物館にて、奈良国立博物館開館130年・天理大学創立100周年記念特別展「世界探検の旅—美と驚異の遺産—」を共催で開催する。また、天理参考館では、天理大学創立100周年記念 第98回企画展「絆—ヒトとヒトをつなぐモノ—」、第99回企画展「こけしⅡ—遠刈田と土湯・中ノ沢—」(仮称)、天理図書館開館95周年記念展「漱石・子規・鷗外—文豪たちの自筆原稿展—」、教祖140年祭展・第100回企画展「幕末明治の暮らし—おやさまご在世のころ—」(仮称)、天理ギャラリー第184回展「世界の仮面 名品選」(仮称)の開催を予定している。
3. トーク・サンコーカンは、企画展に関連したテーマや、学芸員の調査・研究を生かしたテーマの講演会を引き続き開催する。
4. ワークショップは、企画展に関連してのイベントを企画する。このほか、「バリガムラン体験講座」、「クラシックギター講座」を引き続き開催する。
5. マンデートークは、令和6(2024)年度より8月を除き月2回実施に変更し、学芸員による常設展示を中心とした展示解説を、【トーク1】展示コーナー概説と【トーク2】展示資料の深掘り解説として継続して行う。
6. 参考館メロディユーは、天理教音楽研究会と共催で継続して開催する。
7. 管内および管外学校における授業の中で、展示室、また収蔵資料を活用してもらい、学校教育充実の一助となるようより働きかける。また、友の会活動等を通じて、地域社会とより連携を強める。
8. リニューアルしたホームページ、XやInstagram等のSNS、情報誌、マスコミ、展覧会ポスター・チラシによる館活動の情報の発信等、広報活動の充実を図りながら、より効果的な広報活動を推進する。
9. 出版活動としては『企画展図録』および『天理参考館報』等の各種出版物を刊行する。
10. 館内の美化、親切な接客、博物館情報の発信等の取り組みを継続し、来館者が気持ちよく観覧できる環境をつくる。
11. 収蔵資料データベースの確認および修正作業、蔵書データベースの確認、修正、追加作業を継続して行う。
12. 令和6(2024)年度から始めた、これまでの展覧会の企画と資料を有償で貸し出す事業を、令和7(2025)年度も継続する

## 天理高等学校（第一部・第二部）

1. 全教職員が基本教理を心に治め、信条教育の原点に立ち返り、信仰者としてのふさわしい言動を以て生徒に接することを心がける。
2. 信条教育を掲げる本校の教員として、親身な教科指導を以て、生徒の日常における予習・復習の定着と学力の向上を図る。
3. 本校がもつ強みを生かせるように、各種部会部長・委員会委員長に関しては適材・適所を心がけるとともに、偏りをなくした編成をすることで人的資源の最適化を図る。また、生徒がより充実した環境下で学校生活を送ることができる運営を目指す。
4. 生徒の身体・生命の安全を守るため、いじめ問題への対応強化や学校安全の推進、体育活動中の安全確保を図る。特に、学校安全の推進では、自他ともに多大な損害を与える事故の発生防止を念頭に、自転車の乗車マナーの向上を図る。また、現代社会では避けては通れないソーシャルメディアに対する認識を深めるとともに、学校内外における生徒の規範意識も高めるよう指導を行う。加えて、非常時に生徒自らが状況に応じた判断と行動ができるように避難訓練を実施する等、事故防止・防犯・防災等の安全教育を行い、学校安全計画に基づき学校生活の安全を確保する。

### <第一部>

1. 第一部（全日制）では、個々に与えられた能力や徳分をさらに伸ばすために設けている3つのコース〔類〕（進学コース〔1類〕、特別進学コース〔2類〕、天理スポーツ・文化コース〔3類〕）の特性を生かし、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを提供して、希望進路を実現させるきめ細かな教育を施す。
2. 特別進学コース〔2類〕では、難関大学の受験に対応した特設課外講習、第2・4土曜や休日、さらに長期休業を利用した学習活動を、また、進学コース〔1類〕では、国公立対策講座等、様々な場を活用して、生徒の多様な希望進路の実現に向けた指導を行う。令和4（2022）年度入学生より導入した一人1台のChromebook（BYADによる端末整備）を活用し、授業等における一人ひとりの特性や到達度に応じた「個別最適化学び」や、多様な意見を共有し合意形成していく「協働的な学び」を効果的に進める。学校の取り組みを適宜ホームページ・Instagram等で紹介し、学習指導・進路指導に関連した情報を発信する。
3. 天理スポーツ・文化コース〔3類〕では、基礎学力の定着とともにスポーツまたは芸術活動における能力や徳分をさらに伸ばし、希望進路の実現に向けて指導を行う。クラブ活動は、本校の信条教育を具現化させる活動の場と捉え、指導者自身のたゆまぬ研鑽に基づく確かな指導を以て、各クラブが掲げる目標にふさわしい成果が上げられるよう努める。各クラブの取り組みについて、情報を共有し指導に生かす。また、各クラブの取り組みや成果を適宜ホームページ・Instagram等で紹介する。
4. 授業研究会の実施、各部会・委員会による研修の充実、また管外研修への積極的な参加等を通して、教育内容の充実と教員の教科指導技術の向上を図る。また、近年多様化・複雑化してきた教

育課題への対応力を高めるための研修や、危機管理意識を高める研修会等を実施する。

## ＜第二部＞

1. 第二部（定時制）では、昼間のひのきしん・夜間の授業・寮生活の全ての生活環境の中において信条教育に則った人材育成に努力する。特に4年生には学生ようぼくとしておさづけ取り次ぎの実を上げ、人のために行動できるよう、道の後継者としての力を身に付けさせる。
2. 学習面では、卒業後に社会の一員としての役目を果たせるよう、各教科の基礎講習・数学基本講習に加え校内模試を実施し、基礎学力向上に努める。
3. ICT環境の整備を拡充し、一人1台の端末による活用を充実させ、生徒が自ら学ぶ姿勢を培い、理解しやすい授業展開を目指す。
4. 学寮においては、生活環境の整備を進め、暮らしやすい寮生活を実現して心身の健全な発達を促すとともに、集団生活の中で協調性等を身に付けさせる。

## 天理中学校

1. 教祖140年祭に向かう三年千日活動の仕上げの年。「よふぼく」教師であることを常に自覚して、自らが信仰を求める努力を重ね、それを映し出す「背中の教育」に努める。
2. 天中教育の五本の柱である信条教育・教科教育・生徒指導・行事・部活動の充実と発展を、教職員が一手一つになって目指す。
3. 「生きる力」を育むため、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の充実が図れるよう努める。
4. 教育内容の充実に向け、各教科において研究授業、公開授業を積極的に実施し、全教員が指導力・授業力アップを目指す。
5. 心に問題を抱える生徒のケアときめ細やかな指導に努める。そのため入学当初からコミュニケーション能力を高める工夫を重ねるとともに、日常から家庭や所属教会との連携を図る。
6. ICTを活用した効果的な学習活動を実施し、生徒の視覚や聴覚に訴えかける臨場感ある学びを通じて、これからの社会に必要な「情報活用能力」や「創造力」の育成に努める。
7. 学校評価を活用し、自己点検の徹底を図り、学校運営内容のさらなる向上を図る。
8. 特別支援教育体制を確立し、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導および必要な支援ができるように努める。

## 9. 教育環境の整備・充実を図る。

### 天理小学校

1. 教祖 140 年祭に向け、より一層教職員自らの信仰姿勢を明確にし、日常生活における「ご恩報じ」を地道に実践することを心がける。
2. 「道の後継者の育成」の一翼を担っていることを常に念頭において、児童の育成にあたる。
3. 信条の授業や、学級での取り組みをより充実させ、未来のようぼく育成のために、教えに基づく学級経営を目指す。
4. 教職員の学校評価・自己点検と保護者アンケートを継続することで新たな改善点を探り、より良い教育を目指す。
5. 児童が学習の基礎基本を確実に習得できるよう指導に取り組む。また、ICT を活用した授業を研究し、学力の向上を図る。
6. 「令和の日本型学校教育」実現に向けて、計画的に職員研修を行い、教育力・指導力の向上に努める。
7. 児童の問題行動に対しては、組織的に対応する体制を整え、入念な指導を行う。また、特別に支援を必要とする児童には、よりきめ細やかな指導・対応を心がける。
8. 今年度、創立 100 周年の節目の年に、歴史や伝統を尊重し、未来に向けて更なる発展を目指すべく、本校の歴史や伝統に対する児童の理解や学びを深め、未来につながるようぼくとしての資質を伸ばす。

### 天理幼稚園

1. 教祖 140 年祭三年千日締めくくりの年に、創立の精神を心に刻み、教職員が自らの心を磨くとともに、教理を学び信仰の喜びや感謝の心を園児に映していけるよう努める。
2. 創立 100 周年を迎えられたことに感謝し、心新たに重点目標達成に向け、園児の実態や発達に応じた指導計画の実施、振り返り、課題の改善を行い教育内容と教育の充実に努める。
3. 園児が自ら様々な人やもの・ことに関わる主体的な活動を展開できる環境を整えるため、教員間で話し合い、研究を重ねる。公開保育等の園内研修を深め、教師の資質向上を図る。

4. 支援を要する子どもの発達の姿をしっかり把握し、保護者の思いに寄り添いながら、教員間で共通理解のもと、支援にあたる。また、専門機関と連携し、一人ひとりに合った対応を行う。
5. 教員および保護者による学校評価を通して、課題や改善点等を話し合い、運営の向上を図る。また、小学校との連携を深め、幼児期の学びを円滑に引き継ぐ。
6. 保護者へ情報提供を行い、育友会活動を支援しながら、協力体制の一層の充実に努める。
7. 園児にとって安全な環境となるよう、園舎および園庭の整備を行うとともに、常に教育設備の点検を行い、充実に努める。また、危機管理マニュアルや防災計画を見直し、具体的な防災訓練を実施する。